

第8回懇談会での主なご意見

<グループワークでのご意見>

1班

- 体育館、音楽室、家庭科室等を管理委託等して開放してほしい。
- ピロティは本当に必要なのか。
臨時にペットが滞在できるスペースに使えるか。
- 1階サロンに茶室を作るなど、工夫できないか。
- 東側の緑地面積部分に菜園が設けられたら良い。
- 吹き抜けの周りにだけでもベンチを設けてほしい。

2班

- 校長室が端でいいのか。校長が中心となって学校を回していく。
職員室と事務室の間にあるとよい。
- 職員更衣室に温水シャワーがあるとよい。(体育の授業後に使用等)
- 職員が横になれるスペースが休憩室に確保できるのか。保健室は子供が利用する場所
- 体育館2階にギャラリーを設けて、保護者の観覧席にできないか。
2階から校舎側に出れる
- 余った机や主事が使用する道具等を置く場所があるのか。
- 技術室3階だが音は響かないのか。
- 家庭科室1階で被服と食物すみ分けられるか
- ピロティを地域交流の場にできないか。
周りに植える樹木を俳句の季語に関する植物にしたい
- 北側に適応教室の畑を設けられないか。
- ベンチや桜があるとよい
- 吹き抜けの転落防止策を

3班

- ピロティを図書室から出られるようにしたら、教育相談等の子と鉢合わせしてしまうのでは。
南側に配置した方が他の活用ができるのではないか。地域からのアクセスも南側の方が良い。場所の検討を。
- 家庭科室と音楽室、保健室を入れ替えた方が家庭科室を地域で使いやすいのでは。保健室を南の端にしたら明るい保健室になるのでは。
- さざんか教室のすぐ横に放送室がある。生徒が近づくことが気になる。
- さざんかの屋上活用できることはありがたい。
- 技術室の面積。将来の利用活用を考えると、壁を可動式にするなど多目的な活用ができるようにするとよい。

4班

- アリーナの式典を行うときの控室の場所がない。
- 図書室の1角に和室を設けるのはどうか。
サロンの方に抜けて畳を広げて使う方法もあるのでは。
- ピロティはテラス席にしたり、特別支援教室の生徒の息抜きの場として使え

るのではないか。

- 家庭科室が適応指導教室から遠い。
- 現在の生徒の更衣室が狭いため、この提案のように広さを確保してほしい
- 適応指導教室屋上まで階段で外から登れるのはありがたい
- 多目的室とサロンの間の壁が可動だとより広く使用できるのでは。
- 気温が高く使用できないプールは地下化した方がよい

その他

- 外構の北側と東側の通用口の間は歩道を整備するのか。今の植栽は全て伐採するという計画か。ヒマラヤスギは風や雪に弱く倒木の可能性があるため伐採いただきたい。
→歩道状空地を設ける予定。該当する箇所は伐採する。その他の植栽についても必要な伐採をする。
- 南側に校舎がセットバックした結果、日影はどのようになったのか。次回日影図作成。
- 適応指導教室の延床が前回より狭いのはなぜか。
→中学校の入り口部分（外部）が増えていること、2室を1室にまとめて廊下面積を減らすことができた。教室の大きさ自体は変わらない。
- 面積縮減のためのサロンを吹き抜けにする案からピロティを設けた
→本末転倒では。
- 面積を減らすことが目的化している。どうやって使うのか、建設的な意見を。
- 普通教室の壁について、構造壁をどの程度設けなければならないか。

<学識経験者コメント>

讃岐委員

- 働く人目線も大事にしたい、という視点はとても大事だなあ。と思います。管理運営の合理性という視点と、働く環境という視点、および生徒たちとの距離感の視点、複数の視点からどう判断されたのか、聞いてみたいと思いました。
- 関連して、休憩室は、無窓室になっているが、法規上 OK か？あるいは環境面で配慮すべきか？設計者の考えを聞きたいです。
- ピロティの配置については、複数ご意見があったとおり、私も少々違和感を覚えました。建築計画の視点からは、特徴的な外部空間には、そこに接する室内の機能との連携が求められる度合いが相対的に高いです。現時点で接するのは特別支援や個別学習、教育相談。これらはどちらかと言えば内向きな気がします。尤も、ピロティは外部とはいえ少し静かな・暗めの空間という考え方もあり、外部連携の必要性が低い、という判断もあり得ますね。
- セキュリティライン、適応指導教室内に廊下の扉がある。運用上いかがか。
- 普通教室が廊下沿い、特別教室の前にサロン
特別教室が真ん中という点について地域としてどのように考えるか。
- サロンに小拠点。病院のナースステーションのような配置に近いのでは？参考に。

今野委員

(1) 「安全で整理された学校」だが、「流動的で関係が重なり合う学習環境」へ進化させる余地があると考えます。

(2) 普通教室の可変性が「学年単位」に留まっている

現行案では、普通教室、多目的室、サロンスペースが配置されていますが、学年単位・クラス単位の利用を前提とした構成が色濃く残っています。教室間の可動間仕切りを「常設的活用前提」に普通教室とサロンを一体で使える構造を増やす方が良いと思います。

(3) ラベリングをしない空間設計

個別最適・インクルーシブの視点からみると、今後は不登校・心理支援・発達特性支援は「例外」ではなく「常態」することが想定されます。それに伴い、支援対象が流動化・重層化していきます。特別支援教室を普通教室ゾーンの内部や隣接位置にも分散配置するように「支援専用室」ではなく、普段は誰でも使えるが、必要時に支援拠点化できる空間設計にはいかがでしょうか。言い換えると、「ラベリングをしない空間設計」が重要になると思います。

(4) 「教室＝閉じた空間」という前提を解体

一部教室に、遠隔授業や外部連携用のハイブリッド教室を常設したり、サロンスペースにデジタル制作・編集・協働作業ができる設備を組み込む必要があると思います。これは上記の(3)に関連する設計です。

(5) セキュリティラインの再設計

現行案では、生徒・職員、地域開放、来客が明確に分離されていますが、今後は学校×地域×大学×企業、平日昼間の外部人材常駐、放課後の学習支援・居場所機能などが増加することが想定されます。

そのため、セキュリティを「線」ではなく「ゾーン＋時間管理」にし、可動扉など（できればIC認証など）による時間帯別・人別アクセス制御、教員の目視管理に依存しない設計が必要と考えます。あるていどは運用の仕方で対応できると思いますが、それを見据えた設計は必要です。

(6) 教職員の働き方・専門職化への対応

現状は、職員室機能が集約されすぎています。今後は、教師＋SC＋SSW＋ICT支援員＋外部専門家などチーム学校が常態化します。そこで、職員室とは別に学年・プロジェクト単位の小拠点、生徒対応・保護者対応・協議用の半オープンあるいは半クローズ空間の充実をサロンと組み合わせて設計する必要があると思います。言い換えると「職員室中心」から「チーム拠点型」の設計です。

- ・校庭かしない、ラベリングしない空間設計、半分クローズ、半分オープンというのをポイントで使っていけば、各班からでた意見を対応できるのでは。平面図の中に全てを押し込もうとせず、柔軟な使い方ができる配置、設計にする方が実現可能性がでてくるのでは。